

会 議 録

- 1 会議名
令和6年度第2回阿賀野市福祉有償運送運営協議会
- 2 開催日時
令和6年11月6日（水） 午後1時30分から午後2時00分まで
- 3 開催場所
水原総合体育館 ミーティングルーム
- 4 出席者
会長他委員6名、事務局1名（11人中7人出席）
- 5 議題（公開・非公開の別）
 - （1）令和6年度上半期の福祉有償運送の運営状況について（実績報告）
 - （2）自家用有償旅客運送登録事項変更について（報告）
 - （3）阿賀野市福祉有償運送協議会への協議について
 - （4）自家用有償旅客運送の更新申請について（協議）
 - （5）その他
- 6 非公開の理由
なし
- 7 傍聴者の数
0人
- 8 発言の内容

○事務局

これより令和6年度第2回阿賀野市福祉有償運送運営協議会を開会いたします。
本会議は阿賀野市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、公開することとし、議事録は議事概要形式で会長の確認を得て、公開ホームページに掲載することとし、あわせて議事録作成のための録音をさせていただきますのでご了承お願いいたします。

また、会議の公開にあたっては、自由闊達な議論が妨げられる恐れがあることから、発言者の氏名を明記しないこととしたいので、あわせてご了承お願いいたします。

本日の出席状況を報告いたします。

3号委員2名、4号議員1名のほか8号委員1名が急遽予定が入ったということで、欠席の連絡がありましたので、現在の出席は7名であり、会議成立の過半数に達していますので報告いたします。

今後の議事の進行は会長にお願いしたいと思います。

会長よろしくお願ひいたします。

○会長

それでは進めさせていただきます。次第に議事が4件ほどあります。早速ですが議事に入ります。最初は実績報告になります。

(1) 令和6年度上半期の福祉有償運送の運営状況について、事務局の説明を求めます。

○事務局

お手元の資料に基づき報告いたします。

令和6年度上半期の運営状況の実績報告をいたします。

利用実績、身体状況ごとの会員数、利用料金に分けて報告いたします。

利用実績については、2ページから3ページに記載してあります。

事業ごとに車両の運行時間、運行距離、利用料金を前回と比較すると増加傾向が3事業所、減少傾向が2事業所になっております。

全体的には車両の運行時間は減少していますが、運行距離や利用料金は増加しており、利用件数も増加しています。

身体状況ごとの会員数については、令和4年上半期から令和6年上半期まで掲載しています。

ページは4ページから8ページになります。

前回と比較すると、阿賀野市社会福祉協議会様の知的障害の会員が1名減となっております。

令和6年上半期の料金については、9ページから10ページに前回との変更はありません。

詳細は資料の通りとなっております。

またいずれの団体においても苦情事故の発生はありませんでした。

以上報告いたします。

○会長

ありがとうございました。

ただいま説明報告が終わりました。

質疑等ご意見等ございましたらお願ひいたします。

よろしいでしょうか。

(質疑なし)

他に質問等なければ議事の(1) 令和6年度上半期の福祉有償運送の運営状況についての報告を終わります。

続きまして(2) 自家用旅客運送登録事項変更についてに移ります。

事務局からの説明をお願ひいたします。

○事務局

事業所ごとに所有する車両の種類ごとの数に変更があった場合など軽微な事項の変更による届け出が必要となっております。

令和6年上半期に変更届があったものについて報告いたします。

資料11ページをご覧ください。

新潟太陽福祉会新潟東自閉症知的障害者支援センター おれんじぽーと様から代

表者氏名と事業所の位置、事務所ごとに配置する車両の数の変更がありました。

代表者が野村様から丸田様に変更に、事務所の位置と数に変更になって北区に1事業所、おれんじぽーととなります。東区に事業所ふれあい支部とアンカー支部で合計3事業所となっています。

車両の台数も北区のおれんじぽーとにセダンが5台、うち軽自動車1台、ふれあい支部にセダン3台、アンカー支部にセダンが2台、うち1台、軽自動車となっており、合計10台に増えております。

令和6年4月1日の変更となります。

次に12ページをご覧ください。

特定非営利活動法人グリーン様から令和6年6月17日と令和6年9月25日に車両台数の変更届がありました。

令和6年6月17日の変更はセダン持込車両の車種の変更がありました。

台数の変更はありませんでした。

令和6年9月25日の変更は、車椅子車が1台少なくなって、合計台数が13台から12台となっております。

続きまして、特定非営利活動法人こころ楽々様になります。

代表者氏名が富山様から田辺様に、令和6年4月11日に変更となっております。

事務所も新潟市中央区から新潟市東区へ令和6年8月20日に変更となっております。

車両台数も令和6年8月30日にセダンの軽自動車が1名少なくなり9台となっております。

詳細につきましては13ページから52ページの資料をご覧ください。

以上報告いたします。

○会長

説明が終わりました。

これにつきまして、ご質問やご意見ありましたらお願いいたします。

(質問や意見なし)

○会長

ないようですので議事の(2)自家用旅客運送登録事項変更についての報告を終わらせていただきます。

続きまして(3)阿賀野市福祉有償運送運営協議会への協議についてに移ります。事務局から説明を求めます。

○事務局

特定非営利活動法人グリーン様から運送の対価の変更についての協議がありました。

運送の対価を1キロ当たり100円から130円に、複数乗用車は2人運送の対価を90円から120円に、3人運送の対価を80円から100円に20円から30円の値上げとなります。

対価の詳細については、旧料金61ページから62ページに新料金は63ページから64ページをご覧ください。

変更の理由といたしましては55ページにありますように、ガソリン価格の上昇と物価の値上がりによる車両購入、点検・整備の増大と車両の老朽化による点検整備

費の高まりなど、経費の上昇になります。

57 ページの参考資料 2 の③をご覧ください。

福祉有償運送の経費になります。

57 ページ 100 円の青いラインを大きく超えています。

燃料費や車検整備費等についても 57 ページに資料を提出いただいております。

また、車両の老朽化によって車両の入れ替えで令和 6 年度中に 3 台を登録抹消し、2 台の新規登録を予定しています。

その他、福祉有償運送に従事する職員を確保するための講習費、旅費の法人負担、障がい者の社会参加等による外出の増加などがあります。

運転員要員を確保し、安全で効率的に末永い事業の運営を継続していくために、福祉有償運送の対価の変更について要望することです。

以上です。

○会長

今のご時世ならでは、しょうがないのかなというような気がしますし、皆様の方からご質問等ありましたらお願いいたします。

(質問等なし)

○会長

よろしいでしょうか。

質問等なければ議事(3)阿賀野市福祉有償運送運営協議会への協議については了承することといたします。

ありがとうございます。

それでは申請された団体に協議が整ったということの文書を送付することといたします。

続きまして(4)自家用運送旅客運送の更新申請について、事務局の説明を求めます。

○事務局

引き続き特定非営利活動法人グリーン様からの更新申請となります。

現在の有効期間は令和 6 年 12 月 11 日までとなっています。

66 ページをご覧ください。

資料は 67 ページから 82 ページまで、提出いただいた資料の中から一部個人情報を除いて添付してあります。

1 つ 1 つの説明は省略させていただき、参考資料を基に説明させていただきます。

今回協議会で合意が必要なことは、福祉有償運送が必要であるということ、また対価についてとなります。

対価については、議事(3)の協議で、了承いただきました。

提出が必要な書類については、間違いなく提出されていることを報告いたします。

前回更新申請時 3 年前の比較表をご覧ください。

変更事項は車椅子車両が 1 台増え、5 台に変更、旅客の範囲をも身体障害者が 1 人増え 3 人になっています。

運転者数は 11 人から 10 人減少しています。

その他項目についても事務局で確認しております。

簡単ではありますが、以上でご説明を終わらせていただきます。

○会長

説明が終わりました。
ご質問やご意見ありましたらお願いいたします。

(質問や意見なし)

○会長

他に質問やご意見なければ、議事の(4)自家用旅客運送更新登録申請について
は了承をすることといたしまして、協議が調ったとすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

それでは申請団体に協議が整った旨の文書を送付させていただきます。
続いて(5)その他に移ります。
皆さんの方から、せつかくの機会ですので、何かご意見等ありましたらお願いします。
特にないですか。

(意見等なし)

○会長

事務局から何かございますか。

○事務局

来年度、委員の改選の時期となりまして、引き続き委員を引き受けていただけると
幸いなのですが時期になりましたら、確認させていただきたいと思いますので、
よろしくをお願いいたします。

協議会開催につきましては、協議させていただきたい案件があった際にご案内を
させていただきたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

また、法律の改正がありまして、ガイドラインの変更もしなければならぬので
すが、それができましたら皆さん方にご意見いただきたいと思いますので、よろしく
をお願いいたします。

以上となります。

○会長

皆様の方で特になければ、これで本日の運営協議会終了させていただきます。
大変ありがとうございました。